

尾道商業会議所記念館〈第12回企画展示解説〉

(2009年10月30日～2010年3月3日)

テーマ 尾道あ・ら・かると
～北前船と商人の町～

【自治都市 尾道】

江戸時代（1603年～1867年）に入ると西廻航路が開発され、尾道は中・四国の玄関港のみならず、北前船によって北日本の物産がもたらされ、再び活気づく。尾道からは特産の塩・錨・酢・綿などを積んで出航した。この北前船の寄港によって、尾道はまさしく「芸州藩（広島藩）の台所は尾道」となったのである。町の治安は当初、5人の町年寄と12組60人の月番制行司による自治行政が行われ、堺・京都・博多などと同様な商人による自治都市的な組織が形成されていった。1715（正徳5）年、町奉行所が置かれ年寄－組頭－月行司が公的性格をもつようになり、公的権力を利用し、1740（元文5）年に「問屋掟」を発表して、町年寄職を独占する商人もあらわれてきた。「掟」は、問屋相互間の取引を円満にし、その紛争防止が目的で町奉行の命令を基にしたものを問屋頭人の名で発表したものである。これは当時の尾道奉行平山角左衛門が、以前からの商人の慣行を定文化したのもであった。

1715（正徳5）年、問屋は55軒であったが、1740（元文5）年には、66軒となった。1764（明和元）年、藩札の価値が暴落し、尾道で商業活動ができなくなり、浜商人は結束して問屋座会所をつくり、商業活動の建て直しをはかる。問屋仲間の利益代表機関として、同業者が共同自治制を行った。これにより尾道浜商人の信用も回復し、再び活況を呈するようになる。1766（明和3）年に「株仲間」が創設され、「いろは四十八」にちなみ、その数を48軒に限定し、1780（安永9）年には問屋座の定法を定めている。

【慈観寺（写真提供：NPO法人尾道文化財研究所）】

天保の飢饉の時、時の豪商灰屋吉兵衛が個人で住民救済事業（いわゆる失業対策事業）として本堂を再建した寺院。



【江戸時代の尾道町割図（尾道市教育委員会所蔵）】

江戸時代の1821（文政4）年の尾道町の古図。奥行きが深い商家の中に戦国時代から江戸時代にかけて尾道の3大豪商の笠岡屋（小川家）、灰屋（橋本家）、泉屋（葛西家）などの名前が見える。



【古地図に描かれている現在の尾道】

1821（文政4）年の古地図の現在の姿。南北に長い町屋の面影を残している。



【豪商が寄進した浄土寺露滴庵^{ろてきあん}】

(写真提供：NPO法人尾道文化財研究所)

豪商天満屋（富島家）が寄進した茶室。もと京都の伏見城内にあった茶室で、その後京都本願寺に移築されていたものを16世紀後半～17世紀前半に広島藩の浅野公が拝領し、その後1814（文化11）年、天満屋が譲り受け、天満屋により尾道の対岸の向島の海物園（天満屋の庭園）に京都より移築。その後浄土寺に寄進された。桃山時代に創建された建物。国の重要文化財。



【戦国時代～江戸時代の豪商】

戦国時代の末期に山名氏の恩恵を受けた商人に代わり、毛利氏に従った商人が尾道に入る。その代表が大西屋（渋谷家）、笠岡屋（小川家）、泉屋（葛西家）で、笠岡屋と泉屋は1595（文禄4）年に尾道代官に任命され、尾道を支配した。一方、大西屋は沼隈郡（現福山市）五カ村463名を与えられ、関船役儀用として7反帆船を仰せ付けられていた。

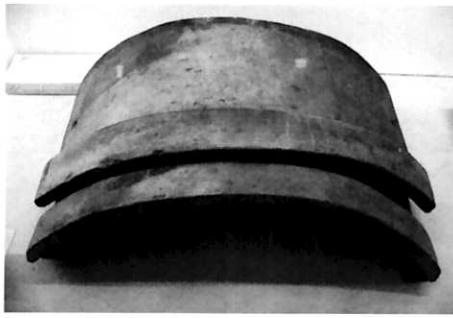
江戸時代になると、豪商たちが藩（のち奉行所）のお触れや指令の伝達、町内の収税、町名主の監督などを行う町年寄に任命され、実質上尾道の町を運営することとなった。

「尾道町年寄」の変遷

久保町	
泉屋左右衛門(葛西家)	1658～1660(万治元年～万治3年)
今倉屋	1661～1672(寛文元年～寛文12年)
金屋	1661～1676(寛文元年～延宝4年)
泉屋	1676～1715(延宝4年～正徳5年)
灰屋勘七(本橋家)	1715～1725(正徳5年～享保10年)
泉屋	1726～1740(享保11年～元文5年)
泉屋	1736～1771(元文元年～明和8年)
泉屋	1764～1780(明和元年～安永9年)
住屋(島居家)	1780～(安永9年～)
住屋	～1809(～文化6年)
灰屋吉兵衛	1801～1843(享和元年～天保14年)
灰屋虎蔵	1843～1854(天保14年～嘉永7年)
金屋始太郎	1854～(嘉永7年～)
十四日町	
笠岡屋(小川家)	1658～1660(元治元年～万治3年)
栗原屋	1684～1687(貞享元年～貞享4年)
鱒屋(勝島家)	1704～1761(宝永元年～宝暦11年)
金屋	1761～1771(宝暦11年～明和8年)
住屋	1781～1800(天明元年～寛政12年)
油屋	1801～1829(享和元年～文政12年)
富吉屋	1804～1817(文化元年～文化14年)
灰屋吉兵衛	1854～(嘉永7年～)
土堂町	
春屋	1658～1660(万治元年～万治3年)
灰屋次郎衛門	1661～1672(寛文元年～寛文12年)
大紺屋(島居家)	1688～1817(元禄元年～文化14年)
鱒屋	1688～1817(元禄元年～文化14年)
栗原屋	1716～1763(享保元年～宝暦13年)
笠岡屋	1751～1843(宝暦元年～天保14年)
天満屋芳右衛門(富島家)	1760～1765(宝暦10年～明和2年)
金屋	1772～1853(安永元年～嘉永6年)
富吉屋	1840(天保11年)
三木屋	1844～1847(天保15年～弘化4年)
高橋七郎衛門	1844～1854(弘化元年～嘉永7年)
亀山元助	1854～1860(嘉永7年～安政7年)
亀山佐太郎	1860(安政7年)

【豪商天満屋の瓦（尾道市所蔵）】

塩田を経営していた豪商天満屋（富島家）が、尾道市向島町の島崎（あたり）一円を庭園とし、山麓に別荘を建て、海物園と名付ける。海物園の母屋の棟瓦。



【尾道と北前船】

江戸幕府成立後、浅野氏が広島に移封され幕藩体制が強化されると、芸州藩領となった尾道では、それまでその繁栄に大きく貢献した渋谷氏（大西屋）・小川氏（笠岡屋）・葛西氏（泉屋）の「初期豪商」達が衰退していった。

寛文年間（1661～1673）、幕府の命を受け河村瑞賢かわむらざいけんによって西廻り航路が開発され、北国から日本海を通り、下関を廻って大坂（現在の大阪市）までの間を往来する北前船などの寄港が盛んになると、尾道は港町としての活気を取り戻し、これで利益を得た新興商人達が台頭してきた。

下関と大坂の間に位置する尾道は、北前船の頻繁な入港によって広島城下を凌ぐ繁栄をみせた。

江戸期の尾道は「芸州藩の台所」と呼ばれたが、その背景には、北前船の存在が大きな影響を与えていたのである。

【近世後期の主要廻船航路図】

17世紀の江戸時代には、江戸と大坂を船で結ぶ本州一周の全国航路が完成した。西廻り航路は北海道から瀬戸内海を通り大坂へ向かうコースで、尾道はその寄港地としてにぎわった。



【なぜ北前船が尾道へ寄港したか】

中世から港町として栄え、豊臣秀吉、徳川家康の時代には朱印船貿易しゅいんせんぼうぎを奨励し、瀬戸内の主要港であった尾道も恩恵にあずかり、活況を呈していた。しかし、江戸時代3代将軍徳川家光の鎖国政策により、一時不振に陥ったが、河村瑞賢かわむらざいけんによる西廻り航路が開拓されてからは、北前船の寄港地として再び活気を取り戻すこととなる。

これは、国内が安定し海賊（水軍）が減ってきたこと、戦いに代わり商業貿易が発達したこと、金比羅詣りこんびらまいが盛んになったことなどの理由から、中・四国の経済的中心の場として、北前船による北日本の産物が尾道の間屋で売りさばくことが可能であったためである。これは、尾道の豪商が北前船の積荷を消化できるだけの財力、実力を持っていたからである。

【北前船の荷】

北前船の荷	
尾道でおろされた主な荷物	
昆布	（北海道）
鯧（ニシン）	（北海道）
鮭（サケ）	（北海道）
鱒（ブリ）	（北 陸）
米	（北 陸）
材木	（北 陸）
肥料	（北 陸）

北前船の荷	
尾道で積み込まれた主な荷物	
塩	（尾道市栗原町・向島町他）
錨	（尾道市）
酢	（尾道市）
綿	（尾道市山波町）
綿製品	（尾道市山波町）
古着	（尾道市）
畳表（備後表）	（尾道市栗原町・美ノ郷町・福山市沼隈町）
花崗岩の石	（尾道市）
石の加工品	（尾道市）

【引札（ひきふだ）】

引札ひきふだとは、江戸時代から明治・大正時代にかけて広く用いられた広告用チラシである。北前船の取引は、原則的にいつも同じ問屋を利用していた。そのため、新興問屋の商人たちは引札

などの広告を出し、初めて入港する北前船をいかに獲得するかが今後の商いを左右することとなっていた。この引札は尾道の商人の出した引札で、「海産物委託問屋 尾道港中濱 富安佐助 本店 尾道港海岸通り 富安肥料販賣部」が出したものである。北前船によって加賀（現在の金沢市）に送られたもので、明治時代の尾道港の繁栄の様子が描かれている。左下が北前船で、右下には蒸気船が描かれており、船の時代が移っていく様子もうかがえる。



加賀市北前船の里資料館所蔵
写真提供：NPO法人尾道文化財研究所



尾道市椋の里ゆうあいランド民俗資料館所蔵

【「今昔物語」「初市」】

(写真提供：NPO法人尾道文化財研究所)

北前船の寄港地として知られる尾道では、約300年の伝統を守り続ける尾道浜問屋協同組合の初市（初せり）が、1月5日に住吉神社境内で行われる。いりこやちりめん、昆布などの海産物が競られるが、この時の相場がその年の日本の相場の基準になるという。



【尾道新報掲載の酢造所広告（尾道市所蔵）】

1899（明治32）年5月7日発行の尾道新報（第271号）に掲載された酢造所の広告。尾道酢が北海道向けに販売されていたことがうかがえる。「やまヲ」酢は、遠方には徳利で近場には樽で販売していた。徳利は、北前船にのせられて北海道へ送られた。



【酢瓶（個人所蔵）】

尾道造酢株の酢瓶。□に●が入り、「かくほし」の登録商標。「かくほし」印の酢瓶は、数多く存在している。

